



健康なココロとカラダは、楽しい未来へのパスポート

健康づくりサポート

サービス運営費

月額 200円

※健康づくりサポートのみの加入はできません。必ずグループ共済とセットでご加入ください。

■サービスの概要 疾病予防の考え方に基づいた7つのメニューをご利用いただけます。



一次予防「健康増進」

生活習慣等の見直し・改善により
病気そのものの発生を予防

二次予防「早期発見」

早期発見・早期治療により、
病気が進行しないうちに治療

三次予防「再発防止」

必要な治療等により、
機能の維持・回復を図る

一次予防に対応したサービスメニュー

●季刊誌「健康情報」

健康的な食事・運動、リラクゼーションや最新の医学情報まで幅広い情報を満載。性別・年代を問わず楽しめる内容の情報誌を年4回お届け。(日経ヘルス編集)

●ヘルシーファミリー俱楽部

最新の健康情報から、病気・薬・病院の検索まで、健康に関するあらゆる情報を提供。健康関連書籍を中心に200冊以上が無料で読み放題の電子図書館や病院検索、くすり検索などさまざまなコンテンツで健康をサポート。

●相談ダイヤル

様々な不安や悩みについて、お気軽に相談いただける専門窓口をご用意。健康全般、病気や育児、メンタルヘルスに介護・・・。ご相談には専門スタッフ(看護師、保健師、管理栄養士、薬剤師、医師、臨床心理士、ケアマネージャー等)が責任を持って対応。

*メンタルヘルス面接相談はひとり年間5回まで無料。

●テレセカンド®

病院に受診することなく、名医^(*)による電話相談が可能。セカンドオピニオンの必要性、治療法や診断についての疑問にお応え。

- 臨床経験を積んだ看護師がご相談に応じる医師を検索し、相談日時を設定
- 看護師が第三者電話相談に立会いしっかりとサポート

*名医とは専門医同士の相互評価に基づいて選ばれた優秀な専門医を指します。また、対象となる疾患は広義のがん、心臓疾患、脳動脈瘤、膠原病などです。テレセカンド、ホスピサーチは米国及びその他の国におけるBest Doctors, Incの商標です。

●WELBOX (ウェルボックス)

国内約27,000以上の宿泊施設や育児、介護、健康、自己開発、グルメ、スポーツ、エンタメなど暮らしのさまざまなシーンで利用できる多彩なメニューが会員価格でご利用可能。

●CLUB FUJITA

藤田観光が運営するウイスタリアンライフルクラブ(全国7施設)を優待料金で利用可能。
(神奈川県箱根2、静岡県熱海・宇佐美、三重県鳥羽、長野県野尻湖・車山高原)

■「健康づくりサポート」の取扱い

加入期間	加入期間1年間(2022年1月1日~2022年12月31日)で以後毎年更新します(自動更新)。所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえご提出ください。継続する場合は、自動継続しますので手続きは不要です。
運営費	加入者は、当社に対し所定の期日に運営費200円(月額、消費税を含む)をお支払いいただきます。なお、運営費は理由のいかんを問わず返還いたしません。(※健康づくりサポートの運営費は、生命保険料控除の対象とはなりません。)

■「健康づくりサポート」加入者規約

第1条(目的)

健康づくりサポートとは、明治安田生命保険相互会社(以下、当社といいます)が健康づくりサポートの加入申込みをされた方(以下、加入者といいます)に向けて継続的に健康生活を応援するサービスです。

加入者がより健康増進に邁進できるよう具体的な健康情報の提供をすることで、豊かなクオリティー・オブ・ライフに貢献することを目的といたします。

第2条(加入資格等)

1. 加入資格は、団体の所属員で団体と当社の合意した範囲に該当する方が有ります。
2. 加入者とは、本規約を承認のうえ申込みをされ、当社が加入を認めた方をいいます。

第3条(運営費)

加入者は、当社に対し所定の期日に所定の方法により運営費として当社が定める金額(消費税を含む)をお支払いいただきます。なお、運営費は理由のいかんを問わず返還いたしません。

第4条(加入者証の付与)

加入者の発行はありません。当社が定め通知した加入者管理番号をもって加入者番号とします。当社への電話照会等の際は、原則として加入者番号を告知いただきます。

第5条(健康情報の提供)

加入者は、当社及び当社の指定する会社等から、第6条のサービスの内容を含めた各種情報提供があることに予め同意するものとします。

第6条(サービスの内容)

1. サービスとは、以下のものを指します。

① 健康情報に関するサービス

- (1) 健康情報誌等による各種健康情報の提供
- (2) 電話による健康相談・メンタルヘルスカウンセリング・介護相談
- (3) その他

② 当社と提携する健康増進関連の企業が提供する健康情報や商品等の紹介

この場合、加入者が商品等を購入し何らかの損害を被った場合または購入した商品に瑕疵があった場合、当社は一切責任を負わないものとします。

2. 当社が第1条の目的に沿い提供するすべての情報提供は、あくまで健康に関する一般的な情報提供及びアドバイスを加入者の責任で活用していただくものであり、情報を活用したことによって加入者及び加入者のご家族等が何らかの損害を被った場合でも当社は一切責任を負うことはありません。

この制度は下記の会社と締結した健康増進情報の有料提供サービス契約の取扱いに関する協定書及び健康づくりサポート加入者規約に基づいて運営します。

サービス提供会社：明治安田生命保険相互会社

事務委託会社：明治安田ライフプランセンター株式会社

【サービス内容等に関するお問い合わせ先】 健康づくりサポート事務局：0120-567-074 (平日9:00~17:00)

MYLP-パー21-健サ-002

所得補償

健康づくり

26